

9-5 ゴミのゆくえ

1. 私たちの生活とゴミ

私たちは、いろいろな道具を使って生活しています。そして、それが、たとえどのように高価なものであってもいなくなるとゴミとしてすてていきます。

台所の生ゴミから、空カン・ビン・新聞紙・マンガ・雑誌・バイク・自転車、はては家・ビルディングまでゴミとしてすてています。

ゴミはいろいろなところから出てきますが、出るところによって、それぞれよび方がちがいます。

みなさんの家庭から出るゴミを家庭ゴミといい、会社・商店から出るゴミを事業ゴミ、工場などから出るゴミをさんぎょうはいきぶつといいます。

西白河郡では、8つの市町村でお金を出し合って衛生処理一部組合を作り、家庭のゴミを集め、しよりしています。

2. ゴミの分別収集

ゴミは燃えるゴミ（可燃物）と燃えないゴミ（不燃物）、資源ゴミに分けられます。

西郷村では昭和60年6月1日よりゴミを可燃物と不燃物の2種に分別して集めるようになりました。

同じ年の6月24日、阿武隈川のみなもとにあり豊かで美しい自然を守るため、「ゴミ追放」せんげんをしました。

しかし、ゴミが毎年ふえ続けること、また、容器包装リサイクル法の施行に伴い平成11年10月からは可燃ゴミ3種類、不燃ゴミ4種類に分別して収集します。

3. ゴミのゆくえ

分別して集められたゴミはその種類別にしよりされます。

可燃物は白河市亀石にある焼却場で燃やされます。

不燃物は西郷村の下羽太地区にある埋立地へ持って行って資源ゴミと埋立ゴミに分別し、資源にならないゴミは埋立てています。

資源ゴミは子供会・スポーツ少年団・婦人会などの手で回収され、その益金はいろいろなちいき活動に生かされています。

4. ゴミ焼却場のしくみ

ゴミ焼却場では、ゴミのにおいやきたないけむり、そう音などの公害が出ないように、ゴミが完全にもえるようにしています。

